

様式第2号

事業計画書（提案の概要）

募集施設の名称	浅井地区スポーツ施設
---------	------------

申請者	所在地	長浜市大島町37番地
	団体名	公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
	代表者氏名	理事長 磯崎真一

指定管理料提案額	令和9年度：30,616,000円 令和10年度：30,616,000円 令和11年度：30,616,000円 令和12年度：30,616,000円 令和13年度：30,616,000円
提案する納付割合	各会計年度の利用料金収入の決算額が13,000千円を超えた場合、その超過分を市に納付する割合：100%

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針	・地域の誰もが利用しやすいスポーツ環境づくり ・子どもの運動習慣づくりとスポーツへのきっかけづくり ・施設特性を活かした特色あるスポーツ事業の展開 ・安全・安心で快適な施設環境の維持向上
(2) 指定管理者を希望する理由・目的	当事業団は、長浜市が100%出資して設立した公益財団法人であり、文化・スポーツ施設の管理運営や地域住民の文化・スポーツ振興を目的に事業を展開しており、その設立目的や公益性は浅井地区スポーツ施設の設置目的と一致しています。また、施設の特性を十分理解し適切な管理運営を行っている実績もあります。 こうした長年の経験や実績に基づく適切な管理運営と、公益財団法人として市とともに、スポーツの力で地域の活力を高めることに貢献できると考えており、指定管理者を希望するものです。
(3) 施設の課題とその対応	当施設は広大な敷地を有し、天然芝を持つスポーツ施設と公園施設からなる複合型施設です。管理には多くの人員とコストを必要とすることから、管理経験に基づいた年間管理計画や、専門的な維持管理技術を発揮しながら、安全で快適な利用環境を継続的に確保します。 公共交通機関でのアクセスが限定される立地であることから、アクセス情報をわかりやすく発信することに加え、充実したスポーツ施設環境を活かした合宿誘致などを行うことで、アクセス面の課題を補う付加価値を提案し、市内外からの利用促進へとつなげます。

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 管理運営の組織体制	現場責任者として所長を配置するとともに施設営繕担当、受付スタッフを配置し、日常の施設運営や利用者対応を円滑に行います。また当事業団の総務文化課や維持スポーツ課との連携により効率的な人員配置を行います。
(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画	また、将来にわたり安定した施設運営を継続するため、当事業団の職員採用に係る基本方針に基づき、計画的な人材確保に取り組めます。

(3) 人材育成の考え方 や職員の研修計画等	指定管理者としての知識と責任を備え、「安全・安心・快適」なスポーツ環境を実現できる人材を育成するとともに、地域のスポーツ拠点として施設の特性を理解し、適切な管理運営ができる専門人材を育成します。
---------------------------	---

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組 (施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。)及び達成目標	市民がスポーツに触れる機会を広げ、日常的なスポーツ活動を支えるとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツや自然体験に親しめる機会を充実することで利用促進につなげます。 ・浅井文化スポーツ公園内他施設と連携したちょこっとスポーツ体験 ・幼児期から親子でスポーツに親しむ機会を創出し、遊びを取り入れた運動体験を通じて、子どもの運動習慣づくりと子育て世代の交流の支援 ・施設ならではの特色あるスポーツ事業の展開
(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策	地域に根差したスポーツ活動の拠点としての役割を果たすことや、スポーツの力で地域の活力を高めるには、地域スポーツ団体、教育機関、企業などと連携しながら、地域全体でスポーツの「する」「みる」「ささえる」「つなぐ」を一体的に推進していくことが重要です。 これまでマラソン大会などの大型イベントで培った各種団体との良好な関係性と協働実績を基に、多様なスポーツを継続できる環境や、コミュニティの形成、地域活性化など、地域全体で連携し取り組みます。
(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組	当事業団は、複数の施設を管理している強みと、地域団体とのつながりを活かし、ホームページやSNS、地域密着型の広報媒体や市の情報発信アプリ等を活用した効果的なPRにより、施設の認知度向上や利用促進を図ります。

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法	利用者等のニーズを的確に把握するために、アンケートの実施や日常的なコミュニケーションを通じて意見や要望等の収集を行います。 収集したニーズを踏まえてサービス・事業内容を継続的に見直し、利用者満足度の向上につなげます。
(2) 利用者等からの苦情等に対する対応	苦情やご意見には真摯かつ迅速に対応し、職員間で情報共有するとともに、必要に応じて市と連携しながら組織的に対応します。また、いただいたご意見を施設運営の改善や再発防止に活かし、サービス向上に努めます。
(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組	夏休みや春休み期間中は、市内のクラブ活動やサークル活動に加え、市外からの合宿利用等も見込まれます。こうしたことに柔軟に対応するため、月曜日が休館日となっていますが、上記期間中は開館対応することで、利用者サービスの向上を図ります。 また、ふれあいグラウンドの個人料金設定など、使いやすい施設環境づくりを行いサービスの質を維持します。

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組	事業団全体のバックアップ体制やマルチスタッフ化を活用し、効率的な人員配置を行うとともに、各種委託業務の見直しや事業団管理施設全体での一括発注・複数年契約、消耗品の一括購入など、事業団管理施設のスケールメリットを活かした業務効率化により経費節減に取り組みます。
(2) 利用料金の設定及び設定根拠	市条例等で定める利用料金は、公共性・利用者負担の公平性・社会情勢等を総合的に勘案し定期的に見直されていることから、その趣旨を尊重し、これを基本として運用します。

(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等	維持管理業務については、仕様書に定める頻度を遵守するとともに、利用者の安全性・快適性の向上を図るため、必要項目については仕様書で定める頻度以上に実施します。 予防保全の考え方に基づき計画的な修繕を実施するとともに、施設職員による日常的な点検・整備を行い、施設の長寿命化と快適な利用環境の維持に努めます。 プールの安全管理体制として、利用状況に応じた監視体制と利用ルールの周知により事故防止を徹底するとともに、緊急時の救助体制を整備します。また、水質管理や設備点検を適切に行い、安全で快適なプール環境を維持します。
---	---

6 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報保護のための取組	当事業団が定める個人情報の保護に関する規程に基づき、取得した個人情報は利用目的の範囲内で適切に管理し、保管・廃棄を適正に行うとともに、漏えいや紛失等の防止に努めます。 また職員への継続的な研修や指導を行い、個人情報保護に対する意識向上を図ります。
(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組	3R（減量・再利用・再資源化）の推進やごみの分別化、省資源化に取り組み、環境負荷の少ない施設運営を行います。 びわ湖一斉清掃やクリーンウォークへの参加、地元の中学校や地域づくり協議会と連携した公園施設の環境美化活動も実施します。
(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制	事故や災害、不審者の侵入などの緊急事態に備え、危機管理マニュアルの整備・更新、年2回の防災訓練や職員研修の実施を継続的にを行います。 当事業団内施設長会議や施設内自主防災組織を中心に、平常時から安全管理を徹底し、緊急時に迅速かつ的確に対応できる体制を整えます。
(4) 同様・類似の業務の実績等	豊富な公共施設管理実績として、スポーツ・文化施設を中心に32施設を管理運営し、最長45年にわたる管理実績を活かした安定的で質の高い施設運営を行っています。 地域団体との幅広い連携実績として、スポーツ・文化団体にとどまらず、大学や企業、各種行政機関との継続的な連携関係により、地域ニーズに応じた事業展開と地域活性化に取り組んでいます。

7 自由提案【審査基準：条例第4条第2号及び第5号】

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいこと	当事業団は、これまで施設運営や事業実施、事務局運営などを通じて、地域の個人や団体との信頼関係を築いてきました。今後は、このつながりを活かし、文化・スポーツに関する相談窓口として、人と人、人と団体、団体同士をつなぐコーディネーターとしての役割をこれまで以上に発揮していきます。 市の文化・スポーツ施策と密接に関わりながら施設運営を担う当事業団だからこそ、施設を活動の場として提供するだけでなく、地域の人や団体をつなぎ、活動を支える役割を果たすことができます。こうした取り組みを通じて、長浜市の文化・スポーツのさらなる振興と、活力ある地域づくりに貢献していきます。
---	--

※提案の概要は、次頁からの事業計画書に基づきA4版片面4枚以内で作成してください。

事業計画書

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

管理運営の考え方

浅井地区スポーツ施設は、浅井ふれあいグラウンド・浅井球場・長浜市浅井 B&G 海洋センター・浅井体育館などのスポーツ施設と、野外ステージ・芝生親水広場・希望の郷公園などの公園施設が一体となった複合型の施設です。当施設は地域に根ざし、豊かな心と健康な体を育むことを基本理念とし、市民の文化・スポーツ・レクリエーション活動を支えるとともに、スポーツ振興、自然体験、地域交流を通じて、子どもから高齢者まで誰もが生きがいと健康を実感できる、活力ある地域づくりに貢献する管理運営を行います。

また、施設の安全管理や利用者のスポーツ活動等における安全管理を最優先とし、日頃から施設の維持管理を徹底し、「安全で安心して利用できる快適空間」を提供します。

管理運営コンセプト

(1) 全体コンセプト

市民の日常的なスポーツ活動や健康づくりを支える拠点として施設の適切な管理運営を行うとともに、スポーツ施設と公園施設が一体となった施設環境や B&G 財団とのネットワークなど施設の特色を最大限に活かし、子どもから高齢者まで幅広い世代や障がい者がスポーツ活動や自然体験に親しみ多様な交流が生まれる施設を運営します。

(2) 目指す施設像

①地域に根ざしたスポーツ活動の拠点

身近なスポーツ活動の拠点として、市民・学校・スポーツ団体に継続的に利用され、スポーツの「する」「みる」「支える」「つなぐ」を一体的に推進していく施設を目指します。

②多世代の運動・体験拠点

スポーツ施設と公園施設の一体性を活かし、子どもから高齢者、子育て世代までが親子で運動遊びや自然体験を楽しみ、体を動かす楽しさを実感できる機会を提供します。また、スポーツ好きな子どもを育み、幼少期の体力向上と生涯にわたる運動習慣の形成を通じて、心身の健康づくりにつながる施設を目指します。

③特色あるスポーツ体験を提供し、地域の魅力を発信する拠点

陸上競技場や天然芝のフィールド・野球場、テニスコートなど本格的なスポーツ施設が一体となっておりことから大会誘致や合宿誘致など競技スポーツの振興や、B&G 財団ネットワークを活用したカヌーや SUP などの海洋性スポーツを活用した自然体験を展開することで、施設の特徴とともに地域の魅力を市内外へ広く発信します。

管理運営の基本方針

管理運営コンセプトの実現に向け、次の4つの基本方針に基づき施設運営を行います。

基本方針 1 地域の誰もが利用しやすいスポーツ環境づくり

施設条例及び施設規則等の内容を十分理解し、法令等の規定に基づき、利用者や地域団体の声を反映

しながら、ウォーキングやランニングコースを設置した身近な健康づくりの場や、スポーツ用品の貸し出し等により気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

基本方針２ 子どもの運動習慣づくりとスポーツへのきっかけづくり

公園とスポーツ施設を活用し、幼少期から体を動かす楽しさを感じられる水泳教室などの各種教室や自然体験イベントを実施します。生涯にわたって健康や体力を保持増進していくための基礎を養い、健康的な生活習慣を身につけるため、子どもたちにスポーツ機会の充実を図ります。

基本方針３ 施設特性を活かした特色あるスポーツ事業の展開

複合型施設の強みを活かし競技スポーツの振興や近隣他施設との調整を行うとともに、B&G 財団との連携により自然体験や海洋性スポーツ体験などの施設特性を活かした事業を展開します。

基本方針４ 安全・安心で快適な施設環境の維持向上

スポーツ施設と公園施設を有する複合型施設として、多様な利用者の安全・安心を確保するため、日常の安全管理に加え、災害時等の危機管理体制を強化するとともに、個人情報の適正管理を徹底します。また、効率的な運営と創意工夫により管理経費の削減を図り、快適な施設環境の維持に努めます。

(2) 指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

当事業団は、長浜市が 100%出資して設立した公益財団法人として、文化・スポーツ施設の管理運営や地域住民の文化・スポーツ振興を目的に事業を展開しており、その設立目的や公益性は浅井地区スポーツ施設の設置目的と一致しているため、指定管理者として最適であると考えています。

長年培った施設管理や安全管理の実績を基盤に、芝生フィールドや陸上トラック、グラウンド、遊具等の施設特性を十分理解し適切な管理運営を行ってまいりました。

また、事故リスクの高いプール管理については、プール事故ゼロ運動を徹底しており、人命に関わるような事故は一度も起こしておりません。

さらに、昨年は４４年ぶりに滋賀県でわた SHIGA 輝く国スポ障スポが開催され、当事業団も長浜市開催競技の大会運営について、前回のびわこ国体同様に組織をあげて貢献してまいりました。

このような考えのもと、当事業団は、市と目的を共有する公共的な団体として、施設の適切な維持管理とスポーツの振興につながる事業を両輪として推進し、誰もが輝く健康で活力あふれるスポーツのまち NAGAHAMA の推進に貢献するため、浅井地区スポーツ施設の指定管理者を希望します。

(3) 施設の課題とその対応について提示してください。

基本的な考え方

浅井地区スポーツ施設は、天然芝の陸上競技場や野球場をはじめとするスポーツ施設と広大な公園施設を有する複合型施設です。スポーツ、自然体験、レクリエーションなど多様な活動に対応できる環境を備え、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる地域のスポーツ及び交流の拠点としての役割を担っています。

(１) 天然芝ならではの魅力と維持管理

現状・課題：天然芝は利用者に快適なプレー環境と良好な景観を提供する一方で、芝刈りや散水、施肥、補修など専門的かつ継続的な維持管理が必要であり、広大な敷地では管理に多くの人員とコストを必要

とします。また近年の異常気象により維持管理は困難を極めます。管理経験に基づいたさらなる工夫が求められます。

対応策：天然芝を良好な状態で維持するため、年間管理計画に基づく計画的な芝生管理を実施するとともに、養生期間の設定により芝生への負荷を軽減します。また、管理実績や専門的な維持管理技術を活用しながら、日々きめ細やかな管理を行い、安全で快適な利用環境を継続的に確保します。

（２）公共交通機関でのアクセス性

現状・課題：最寄り駅から距離があり、公共交通機関でのアクセスが限定される立地となっています。

対応策：駅から距離がある立地条件を踏まえ、アクセス情報をわかりやすく発信することや天然芝などの充実したスポーツ施設環境を活かした合宿誘致など、アクセス面の課題を補う付加価値を提案し、市民はもとより広域からの利用促進を図ります。また、学校やスポーツ団体等との連携を強化し、継続的な利用につなげていきます。

（３）一体的かつ効率的な維持管理、安全管理及び利用環境の維持

現状・課題：公園利用者とスポーツ施設利用者が共存するため、安全確保や利用環境の維持、適切な利用調整が必要となります。

対応策：年間管理計画に基づく一体的な施設管理と定期巡回・日常点検を徹底するとともに、施設管理の専門チームを組織し効率的な維持管理体制のもと、安全で快適な利用環境を確保します。

（４）艇庫の廃止に伴う、海洋性スポーツに親しむ機会確保

現状・課題：艇庫の廃止により、水辺を活用した体験活動やカヌー・ヨットなどの海洋性スポーツの機会が縮小し、子どもたちの水辺に親しむ機会の減少が心配されます。

対応策：B&G 財団や滋賀県連絡協議会との連携を強化し、近隣施設やプールの活用、出張型・体験型プログラムの実施などにより、水辺に親しむ機会を継続的に確保し、自然体験を通じた子どもたちの健全育成に取り組みます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A 4 版）を作成してください。

（１）管理運営の組織体制を提示してください。

当事業団は、４５年間にわたり培ってきた豊富な管理運営経験と専門性を活かし、安定した施設運営と質の高い市民サービスの提供に努めます。また、市内３２の文化・スポーツ施設を一体的に運営する強みを活かし、施設間の連携を推進するとともに、職員の相互活用や人材交流を図りながら、継続的な人材育成と計画的な人材の確保に取り組みます。

安全・安心・快適な施設管理運営のための組織体制・人員配置

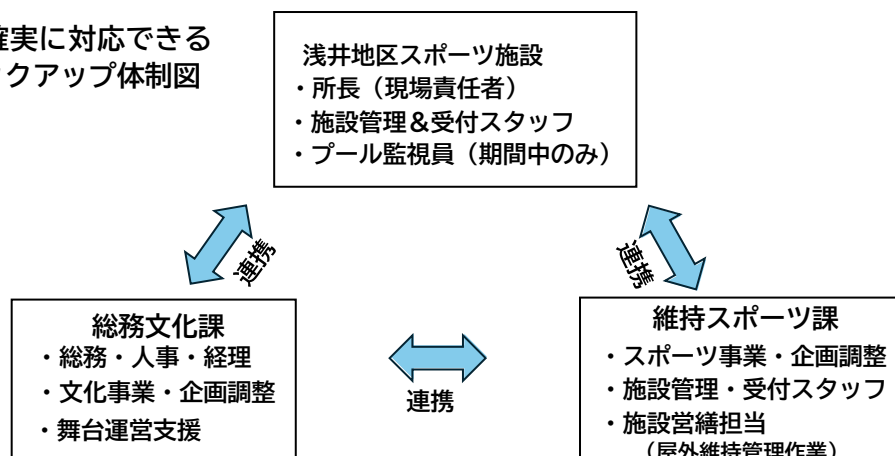
・浅井地区スポーツ施設には、現場責任者である所長１人及び施設営繕担当を２名、常勤受付スタッフを１名以上配置し、円滑な施設運営と利用者対応を行います。

・公園施設として天然芝や植栽を適正に管理するグリーンキーパーを配置します。

・プール事故ゼロを実現するため、有資格者の適切な人員配置と隙やミスのない監視体制を構築します。

・浅井地区スポーツ施設、当事業団の総務文化課及び維持スポーツ課が相互に連携し、それぞれの専門性を活かした管理運営を行います。また、事業団施設長会議等を通じて各施設の運営状況や課題を共有し、事業団全体で連携・協力することで、管理運営の質の向上を図ります。

緊急時にも確実に対応できる
事業団のバックアップ体制図



(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画を提示してください。

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
所長	管理責任者、施設管理 事業運営総括	甲種防火管理者 プール衛生管理者 B&G 指導員資格センターインストラクター	正規	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:30
職員	施設管理主任 事業運営全般	甲種防火管理者	兼務正規	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:30
職員	日常管理運営、経理、 事業補助	会計実務経験	パート	通常勤務 8:30-17:15
職員	日常管理運営、事業補 助	スポーツ施設管理経験	パート	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:30
職員	日常管理運営、事業補 助	スポーツ施設管理経験	パート	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:30
職員	管理作業、事業補助	芝生・植栽等管理経験	パート	通常勤務 8:30-17:15
職員	管理作業、事業補助	芝生・植栽等管理経験	パート	通常勤務 8:30-17:15

※プール開場時はさらに受付員 1 名程度、監視員常時 2 名以上の配置を行います。

(職員の採用計画)

当事業団では、職員採用に係る方針を策定しており、その方針に基づき、将来にわたり安定した施設運営を継続するため、計画的な人材確保に取り組みます。

スポーツ施設、特にプールや芝生管理・球場整備等の管理には、施設特性に応じた施設管理への知識や経験が必要であり、専門性の習得や知識・技術の継承には一定の期間を要します。そのため、職員の年齢構成や退職状況等を踏まえ、中長期的な視点から必要な人材を計画的に採用し、将来の施設運営を担う職員の確保に努めます。

(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等を提示してください。

指定管理者施設の職員の資質として、制度趣旨の理解、利用者の安全・安心を確保する知識、日常の施設維持管理に関するノウハウを習得することは不可欠です。

職場を離れて行う Off-JT と、業務遂行の中でベテラン職員が指導する OJT を組み合わせ、人材育成を進めます。主な研修とその内容は次のとおり計画し、併せて職員の組織内育成計画も策定します。

また、当事業団は文化・スポーツ関係団体の事務局も担っており、文化とスポーツに特化した組織としての強みを持っています。その分野における知識や経験、人脈、組織連携についても上司から部下へ着実に引き継ぎ、地域スポーツの担い手となる職員の育成を図ります。

【施設の管理運営のために実施する研修】

研修名	内容	講師	実施形態
センターインストラクター養成研修	B & G 財団が「海洋性レクリエーション 指導員規程」に基づき認定する指導員資格を取得する研修	B & G 財団	期間 1 回
着任時・定期教育	指定管理者制度の理解、業務内容把握、前年度の業務実績振り返り 今提案書の達成スケジュール等	当事業団 本部職員	着任時、および 毎年年度当初 日常的な OJT
スポーツ施設管理 士育成講習会	スポーツ施設の管理に関する基礎知識や専門知識を習得する講習	大学教授等 外部講師	期間 1 回
スポーツ施設運営 士育成講習会	スポーツ施設の運営に関する基礎知識や専門知識を習得する講習	大学教授等 外部講師	期間 1 回
スポーツ事業企画 研修、グループワーク研修	びわこ成蹊スポーツ大学の学生と若手職員とが相互に学ぶ事業企画&運営手法習得に向けた研修	ベテラン職員	年 1 回
清掃・植栽&芝生 管理・球場整備・除雪の基礎	施設実情に応じた維持管理手法	所長 ベテラン職員	年 1 回
防火・防災訓練	消火器の扱い方、避難誘導、危機管理体制とマニュアルの理解	防火管理者 湖北地域消防本部	年 2 回
人権研修	性差別、メンタルヘルス、同和差別、各種ハラスメント等の正しい理解	長浜市	期間 1 回
情報管理研修	個人情報保護、プライバシー保護、情報管理の基礎	所長、外部講師	期間 1 回
パソコン研修	会計処理ソフトの基礎知識	ベテラン職員	期間 1 回
接遇研修	接遇マナー、苦情対応、顧客満足 (CS) の基礎	外部講師	期間 1 回
個人情報保護研修	個人情報の取り扱いに関する知識	講座参加	期間 1 回

当事業団では、プールの安全管理について組織全体でプール事故ゼロ運動に取り組んでいます。プールの管理運営にあたる職員に関しては、以下の講習会の受講を義務づけます。また、そのスキルの習得度合いのチェックは必ず本部事務局で行い適正な職員配置に努めます。

【プール事故ゼロのために受講を義務づける講習会】

講習会名	実施団体	対象
プール衛生管理者講習会	日本プールアメニティ施設協会	事業団職員
普通救命講習会	湖北地域消防本部	事業団職員 監視員・受付員
プール施設管理士講習会	日本プールアメニティ施設協会	事業団職員
プール管理責任者認定講習会	日本プール安全管理振興協会	事業団職員
A E D講習会	湖北地域消防本部	事業団職員 監視員・受付員
プール監視法・受付対応講習会	所長・外部講師	事業団職員 監視員・受付員
プール事故想定訓練	所長・外部講師	事業団職員 監視員・受付員

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

- (1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標を提示してください。

浅井地区スポーツ施設の利用促進については、単に利用者数を増やすことだけを目的とするのではなく、市民がスポーツに触れる機会を広げ、日常的なスポーツ活動を支えるとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代が自然体験やスポーツに親しめる施設運営を進めます。

そのため、利用者に寄り添った施設運営、日常的に訪れたいくなる環境づくり、地域資源や多様な団体との連携による事業展開に取り組みます。

(1) 浅井文化スポーツ公園内他施設と連携したちょこっとスポーツ体験

浅井文化スポーツ公園には図書館・資料館・子育て支援センターがあり、そこへ訪れる方にも気軽にスポーツ体験ができる場を提供します。例えば子育てに追われ運動不足になりがちなママなどに、親子で楽しむバランスボールやニュースポーツなど、ちょこっと体験できる場を設け、今後のスポーツ実施に向けたきっかけをつくり、将来の施設利用やスポーツプログラム参加へつなげます。

(2) 幼児期から親子でスポーツに親しむ機会を創出し、遊びを取り入れた運動体験を通じて、子どもの運動習慣づくりと子育て世代の交流の支援

遊びを取り入れた運動教室や親子参加型の公園イベントやスポーツ体験事業を通じて、子育て世代が子どもと一緒にスポーツに親しめる環境を整備し、楽しみながら運動習慣を身に付ける機会を創出します。また、多様なスポーツ体験から定期教室やスポーツクラブへの参加につなげ、継続的なスポーツ活動を支援します。

(3) 施設ならではの特色あるスポーツ事業の展開

施設の有する広大な公園空間やプール、天然芝などの地域資源を最大限に活用し、スポーツ・自然体験・健康づくりを融合した特色ある事業を展開することで、子どもから高齢者まで幅広い世代が継続的に利用できる魅力ある施設運営を推進します。

◆日常的な運動習慣づくりを支える教室の実施（基本方針1）毎年

ヨガやストレッチ、健康体操など、年齢や体力を問わず参加しやすい一般向け教室を開催し、誰もが気軽に運動を始められる機会を提供します。

◆体験格差解消事業（基本方針1）毎年

福祉団体や教育機関、滋賀県海洋センター連絡協議会と連携し、障がい者を対象としたスポーツ体験事業を実施し、体験格差の解消に取り組みます。

◆スポーツツーリズム推進事業（基本方針1）毎年

複合型施設（体育館・陸上競技場・テニスコート・プール・球場）の強みをアピールし合宿利用の促進を図ります。SNS を通じた周知や旅行会社との連携により合宿誘致に取り組みます。

◆競技力向上事業（基本方針1・2・3）隔年

陸上・野球・サッカー・テニス等の競技団体や専門指導者、地元アスリートと連携し、競技体験教室や強化練習会を実施することで、子どもから競技者まで幅広い世代の競技力向上を図り、地域スポーツの振興と次世代アスリートの育成につなげます。

◆個々のレベルに合わせた初級から上級までの水泳教室の実施（基本方針2・3）毎年

個々の習熟度に応じた初級から上級までの水泳教室を実施し、水泳技術の向上や健康増進、生涯にわたるスポーツ習慣の形成を推進します。

◆キッズ健幸アンバサダー事業（基本方針1・2）隔年

オリンピック・パラリンピアンを講師に迎え、子どもたちにスポーツの楽しさ等を体験的に学んでもらい、子どもたち自身がアンバサダーとなり、学んだ内容を家庭や地域に広げることで、世代を超えて健康意識の向上を目指します。（派遣講師案：しがスポーツ大使の清水千浪選手）

◆海洋性スポーツ体験教室の実施（基本方針2・3）毎年

普段は体験する機会の少ないカヌーや SUP を、プールを活用した体験教室として実施します。これまで艇庫を活用して実施してきたカヌー教室は、令和 8 年度の艇庫廃止に伴い継続が困難となりますが、プールで実施することで海洋性スポーツに触れる機会を確保し、子どもたちをはじめ幅広い世代の体験格差の解消と、新たなスポーツへのきっかけづくりにつなげます。（カヌー：艇庫配備備品を活用、SUP：BG 県連備品を活用）



◆地域に根ざしたスポーツ水球競技の普及事業（基本方針2・3）毎年

びわこ国体のレガシーである水球競技を地域の貴重なスポーツ資源として継承し、競技団体や学校等と連携した水球体験会や教室を通じて、市民が水上スポーツに親しむ機会を創出し、地域に根ざしたスポーツの普及を推進します。



◆指導員養成と安全教育普及事業（基本方針４）隔年

B & G財団と海洋センター所在自治体で締結した「施設の無償譲渡契約」において、海洋センター施設への常勤配置の遵守が定められているB & G指導員資格「センター・インストラクター」資格について、資格取得のため養成研修会に参加し配置基準を満たすとともに、水辺の安全教室や水泳の指導体制を整備します。また、市内学校プール授業の施設受け入れとともに、指導員による水辺の安全教室の実施や水泳指導といった外部指導や教職員に向けた水泳指導法の普及に寄与します。



◆B&G プールの学校授業利用促進事業（基本方針４）毎年

上屋付きプールの特性を活かし、天候に左右されない安全・安心で快適な環境のもと、学校プール授業の受け入れを行います。また、授業カリキュラムの一環である着衣泳については、B&G 指導員資格を有する職員が実施することで、水辺での事故防止や命を守るための知識・技能を身に付ける機会を提供し、水辺の安全意識の向上と事故防止につながる水辺の安全普及活動を推進します。

◆B&G フェスタ（感謝祭）（基本方針１・２・３・４）隔年

施設を利用した感謝祭イベント。プールやテニスコートの無料開放やキッチンカー等のマルシェを開催。SUP レンタルやナイトプール（音楽あり）、ニュースポーツ体験、ロードトレイン、親水広場を活用した魚（鮎）つかみ体験（BG 財団が推進する郷土教育・食育に貢献）を実施します。

スポーツをしない人にも施設に足を運んでもらうこと・施設を知ってもらうこと・スポーツ（水辺含む）に触れてもらうこと・楽しく交流してもらうことを目的とし、隔年同時期に続けて開催していきます。



【達成目標】

年度	利用者数	利用満足度	積算根拠
令和9年度	139,850人	90%以上	R7実績（4,637件、139,492人、利用者満足度100%） ※R9年度は農業改善センター、艇庫利用分を差し引いて算出しています。 1件あたり平均約30人の利用実績を基に、合宿誘致や事業の新規獲得により、5年50件約1,500人増を目標とし、加えて公園を活用したイベント実施により公園利用者を5年200名増を目指します。
令和10年度	140,200人		
令和11年度	140,550人		
令和12年度	140,900人		
令和13年度	141,250人		

(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください。

浅井地区スポーツ施設が地域に根ざしたスポーツ活動の拠点として役割を果たしていくためには、地域スポーツ団体、教育機関、企業など多様な主体と連携しながら、地域全体でスポーツの「する」「みる」「支える」「つなぐ」を一体的に推進していくことが重要です。そのため、地域とのつながりを大切にし、団体等との協働を通じて、多世代の市民がスポーツに関わる機会の創出とスポーツ振興増進につなげます。



(1) 地域自治会やスポーツ団体等との連携

地域自治会やスポーツ団体、関係機関との連携を積極的に推進し、地域に開かれたスポーツ・交流拠点となる施設運営を目指します。過去大規模事業（お市マラソンなど）で構築した多くの地元や関係団体、ボランティアとの良好な関係性の維持向上に努めていきます。協働したイベント運営や公園美化活動事業を展開し、施設の利用促進と地域活性化につなげます。

(2) 他分野連携による多世代のスポーツ機会の創出

市内小学校や幼稚園・保育園・認定こども園、子育て支援センター、保健福祉の団体との連携により、幼少期の子ども向けの運動習慣づくり教室や子育て世代や女性に向けた親子スポーツ、女性向け健康プログラムなど、多様なライフスタイルに応じたスポーツ機会を提供します。

(3) 共催事業等による連携

B&G 財団、日本財団、市民やスポーツ団体、学校、行政等と共催事業を展開し、海洋性スポーツ・障がい者スポーツ・健康づくりを通じた地域交流と施設の魅力向上を推進します。

(4) 事業団管理の他施設との連携

事業団が管理する他施設との連携を図り、施設の立地や設備を相互に生かした効率的・効果的な施設運営を推進します。合宿や大規模大会の貸館対応では、複数施設で会場を分担するなど柔軟な対応により、利用者のニーズに応えます。また、トレーナーや BG インストラクターなど専門知識を有するスタッフを他施設へ派遣し事業実施するなど、豊富な人材を有効活用することにより、ソフト面でのサービス向上につなげます。

(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

当事業団では、複数の施設を管理運営している強みと、地域団体とのつながりを活かし、多様な媒体を組み合わせた効果的な広報活動を展開することで、施設の認知度向上と利用促進を図ります。

(1) ホームページを活用した情報提供

管理する施設のイベント情報、利用案内、事業内容等をホームページで一元的に発信します。複数施設の情報を横断的に掲載することで、利用者が目的に応じた施設や事業を把握しやすい環境を整備するとともに、閲覧状況を確認しながら掲載内容の改善を図ります。事業団 URL: <https://nagahama-bunspo.com/>

(2) SNSを活用した情報発信と地域連携による情報拡散

イベント情報や施設の魅力、事業実施の様子、プールの混雑状況等を SNS で発信するとともに、施設利用団体や地域団体等にも協力をいただき、情報を相互に発信・拡散します。これにより、幅広い層への情報到達と、地域とのつながりの強化を図ります。

活用例：各種スポーツ団体やスポーツチームとの相互フォロー

(3) 地域団体とのパイプを活用した個別PRによる利用促進

当事業団が有する地域各種団体等とのつながりを活かし、事業内容や対象者に応じて、関心が見込まれる団体へ個別に情報提供を行います。不特定多数への発信に加え、利用ニーズが見込まれる層へ直接情報を届けることで、参加機会の創出と新規利用者の獲得につなげます。

発信先例：スポーツ協会、スポーツ少年団、子育てサークル、総合型地域スポーツクラブ、民間企業

(4) 地域密着型の広報媒体や市の情報配信アプリ等を活用したPR

地元新聞、地域情報誌や、地域住民を対象とした会員向け広報媒体等を活用し、施設やイベント情報を発信します。日常的に地域情報に触れる幅広い層へ施設の魅力やイベント情報を届けることで、これまで施設を利用したことのない市民への認知向上と、新たな利用者の獲得につなげます。

活用媒体例：ぼてじゃこ倶楽部、ながスマアプリ、市公式LINE、インスタグラムスポまち！NAGAHAMA

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

収集から反映まで、ニーズを活かす管理運営

利用者ニーズを的確に把握し、より良い施設運営につなげるため、アンケートの実施や日常的な対話を通じて意見・要望を収集します。把握したニーズは分析・共有し、継続的なサービス改善と事業の充実に反映します。

(1) 利用者アンケートやご意見箱の設置、ご意見フォームによる意見聴取の実施

事業の実施時や施設利用時にアンケート調査を実施し、施設や事業に対する満足度、改善要望、今後実施してほしい事業などを把握します。いただいた意見は分析・共有し、施設運営や事業内容の改善につなげます。

(2) 日常的なコミュニケーションによるニーズの把握

施設受付や利用相談、利用時など、利用者との日常的な会話やコミュニケーションを大切にし、利用に当たっての困りごとや要望を把握します。特に、定期的に施設を利用する団体等とは、日頃から顔の見える関係づくりを心掛け、気軽に相談や意見をいただけるよう信頼関係を築きます。日常的な対話を通じて、小さな気付きや改善要望も把握し、より利用しやすい施設運営につなげます。

(3) ニーズの施設運営への反映

利用者からいただいた意見や要望については、指定管理者で対応できるものは速やかに改善するとともに、対応できない事項については適宜、市に情報共有を行います。また、アンケート結果や日常的な対話を通じて把握したニーズを踏まえ、サービスや事業内容を継続的に見直し、利用者満足度の向上につなげます。

(2) 利用者等からの苦情等に対する対応について提示してください。

声を活かす、誠実な苦情対応

苦情やご意見については、「業務改善につながる貴重な意見」としてとらえ迅速かつ誠実に対応する

とともに、内容を組織内で共有し、市とも連携しながら適切に対応します。いただいた声を施設運営の改善に活かし、利用者満足度の向上とサービス品質の向上につなげます。

(1) 苦情対応の基本姿勢

苦情をゼロにすることは難しいため、苦情を施設改善の貴重な意見として受け止め、迅速かつ誠意をもって対応することが重要です。利用者の話をよく聴き、相手の立場に立って納得いただける対応を行うことで、信頼される施設運営につなげます。

(2) 苦情を運営改善につなげる取り組み

苦情や利用者の声は、その場の対応だけで終わらせず、職員間で情報共有し、改善策を検討・実施します。朝礼などを通じて課題を共有し、施設全体で継続的な改善を行うことで、市民に愛される施設づくりを目指します。

(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

(1) 利用者の利便性を考慮した休館日設定

仕様書では月曜日が休館日となっていますが、夏休み期間や春休み期間中には、市外・県外からのクラブ活動やサークル活動の合宿の場として数多く利用が見込まれることから柔軟に対応し、施設の利便性向上に努めます。

また、月曜日が祝日の場合、直後の平日を休館とする仕様となっていますが、施設利用者にとってわかりにくいものであるため、開館対応しサービス向上を図ります。

(2) ふれあいグラウンド個人利用料金の設定

空き時間の有効活用として、気軽にタータントラックでランニングやトレーニングが行えるよう、現状個人利用料金設定はありますが、誰でも一人100円で利用できるよう、個人料金を新たに設定します。

(3) 快適に利用できる施設環境づくり

利用者が気持ちよく施設を利用できるよう、笑顔でのあいさつや丁寧な接遇を心掛けるとともに、施設内の清掃や整理整頓を徹底します。また、利用開始前に空調を稼働させるなど、利用者の立場に立った細やかな配慮を行い、快適な利用環境を提供します。

(4) 利用者の声を活かしたサービス向上

利用者からいただいたご意見やご要望を真摯に受け止め、職員間で共有するとともに、改善できるものは速やかに対応します。また、対応状況や効果を確認しながら継続的に業務改善を行い、サービスの質と利用者満足度の向上につなげます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組について提示してください。

4つの視点に基づく、効率的な施設運営

利用者サービスを維持・向上させながら、市民の大切な財源を有効に活用し、「人」「業務」「環境」「会計」の4つの視点から、効率的で持続可能な施設運営と経費節減に取り組みます。

(1) 効率的な人員配置と市民協働による運営

事業団全体のバックアップ体制やマルチスタッフ化を活用し、効率的な人員配置を行うとともに、市

民ボランティアの参加による事業実施や管理運営を進め、経費の節減と地域とのつながりを深めます。

(2) 業務の効率化と事業団管理施設のスケールメリットの活用

各種委託業務の見直しや事業団管理施設全体での一括発注・複数年契約を進めるほか、消耗品の一括購入や備品の共同利用により、効率的な施設運営とコスト削減を図ります。

(3) 環境に配慮した持続可能な施設管理

落ち葉の堆肥化など資源を有効活用する循環型の施設管理を進めるとともに、電力契約の見直しを継続し、環境負荷の低減と経費節減の両立を目指します。

具体的な取組：

- ・ 節水
- ・ クールビズ
- ・ ペーパーレス会議等

(4) 適正な会計管理と地域への貢献

指定管理料が市民の大切な税金であることを常に意識し、公益財団法人として、事業団が定める会計ルールに則り、公正で適正な会計処理や価格比較を徹底するとともに、地元企業への発注や地域人材の活用を通じて、地域に根ざした施設運営を行います。

(2) 利用料金の設定及び設定根拠について提示してください。

施設使用料及び付帯設備等使用料は長浜市民スポーツ施設条例
同施行規則に定める金額と同額とします。

(利用料金の設定根拠)

市が条例等で定める施設利用料金は、施設の公共性、利用者負担の公平性、社会経済情勢等を総合的に勘案して設定され、定期的な見直しもされていることから、その趣旨を尊重し、条例等で定める利用料金を基本として運用します。なお、利用料金収入については、施設の維持管理やスポーツ振興事業、利用者サービスの充実に活用し、施設の魅力向上につなげます。

(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等について提示してください。

4 5 年の実績に裏打ちされた、安全・安心・快適な施設管理

施設の維持管理にあたっては、安全・安心・快適を最優先に業務を遂行します。近年、指定管理者制度導入施設での事故が全国的に散見される中、当事業団は設立から4 5年間、大きな事故なく管理運営を行ってきました。特にプールや芝生フィールド、野球場は重点的な維持管理が必要な箇所であり、安全管理体制を徹底し快適な空間を提供するとともに、市民の大切な資産としてその価値の保全・向上に努めます。また、施設修繕は限られた予算の中で優先順位を見極め、計画的かつスピード感をもって実施します。

(1) 予防保全や日常点検を徹底した安全な施設づくり

管理施設は、複合型スポーツ施設と公園が一体となった広大な敷地を有します。そのため、見落としのない徹底した日常点検や定期的な法定点検の実施が求められます。仕様書に定める要求水準を的確に遂行することはもとより、予防保全の視点を取り入れ、利用者の安全確保、市民の大切な資産の保全と価値向上、そして経費節減を目標に高い水準の維持管理を実現します。

具体的な取組：「動かす・たたく・測る・引っ張る」定期点検、事業団本部のダブルチェック点検

(2) スポーツ特性を理解した安心して利用できる施設づくり

浅井地区スポーツ施設は、体育館、陸上トラック、芝生フィールド、野球場、テニスコート、プールといった本格的なスポーツ施設を有しています。これらの施設については、長年の管理経験を活かし、仕様書に明記のない業務についても必要に応じて実施することで、大会や高校部活動など競技性の高いスポーツの実施に求められる機能の維持・向上を図ります。



仕様書以上の取組例： 野球場・グラウンド→重機による不陸整地

芝生フィールド→芝生維持計画以上の大会前刈込の実施、芝生の面貼りや補植

プール→休憩時間の設定、日常的な救助訓練や監視訓練の実施

(3) プール事故ゼロを可能にする維持管理

プール施設は、他の施設と異なり、循環ろ過器や循環ポンプ等の特殊な機器の管理や水質管理といった特別な維持管理が必要となります。これらの機器や衛生管理についても、有資格者や管理経験者等を配置し万全の管理体制で適切に対応します。また、プール施設の維持管理において最も重要となるのが、安全・安心・快適性の確保だと考えています。

プール事故ゼロの観点から特に重要と考える維持管理の取組例

プール運営：受付時子どもへの年齢確認の実施、適切な更衣室等衛生エリア管理等

監視員の配置：常時2名以上の監視員配置、プールスタッフの普通救命講習の受講

監視体制：プール巡回監視と監視タワーからの広域監視による死角対策を実施

事故防止啓発：注意喚起看板の設置、監視員のハンドメガホンによる直接注意

各種マニュアル：事業団による受付&監視マニュアル、クレーム対応マニュアル作成

水質管理：保健所による開場前検査、毎日3回以上の水質検査と記録（残留塩素、PH、水温等）、専門業者による水質検査、ヘアキャッチャーの定期点検・清掃、ネオクロール使用による消毒、アクアピル使用による水透明度の向上、井水補水による適切な水温管理

設備点検：内壁の防水塗装、取水口・吸水口の格子蓋のネジねじの締め増し

ろ過装置：装置の稼働状況点検、利用状況に応じた逆洗実施によるろ過機能維持、消毒剤の消費状況の確認

(4) 公園として心地よく快適な施設づくり

浅井地区スポーツ施設は、公園施設として緑豊かな環境も特徴の一つです。行き届いた清掃はもちろん、見た目にも美しい植栽管理を欠かしません。公園園路の街路樹等についても、剪定や害虫駆除を徹底し、毎年美しい新緑や紅葉が楽しめるよう丁寧に管理しています。今後も地域の交流の場として、植栽管理に一層力を入れ、緑豊かな当施設の魅力を高めていきます。

仕様書以上の取組例：除草や植栽の剪定、大会時のトイレ清掃、各種作業機械のメンテナンス・点検

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

6 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報を保護するための取組を提示してください。

組織全体で徹底する、個人情報保護

個人情報の適正な管理を施設運営における重要事項と位置付け、関係法令や事業団の規程に基づき、組織全体で個人情報保護の徹底に取り組みます。

(1) 個人情報の適正な管理

事業団が定める個人情報の保護に関する規程に基づき、取得した個人情報は利用目的の範囲内で適切に管理し、保管・廃棄を適正に行うとともに、漏えいや紛失等の防止に努めます。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、速やかに市へ報告し、原因究明と再発防止に取り組みます。

(2) 職員への意識啓発と情報共有体制の強化

職員への継続的な周知・指導を行い、個人情報保護に対する意識向上を図ります。また、施設長会議等を通じて各施設の対応状況や課題を共有し、組織全体で適切な管理体制を維持します。

(3) 情報セキュリティ対策の推進

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」に参画し、「二つ星」を自己宣言するなど、情報セキュリティ対策の強化に取り組み、安全で信頼される施設運営に努めます。

(4) 適切な情報公開と透明性の確保

法令に基づく情報公開請求に迅速かつ適切に対応できるよう情報を整理・管理するとともに、必要な情報はホームページで公開するなど、運営の透明性確保にも努めます。

(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組を提示してください。

環境にやさしい管理運営

長浜市の豊かな自然を守り未来へつなげるため、3R活動や省エネルギー、落ち葉の堆肥化等環境に配慮した施設管理を行います。また、地域や利用者との協力した美化活動を進め、自然と調和した快適な施設づくりを目指します。

(1) 環境に配慮した施設運営の推進

長浜市の豊かな自然環境を守り、未来へつなげるため、3R（減量・再利用・再資源化）の推進とごみ分別、省資源化に取り組み、環境負荷の少ない施設運営を行います。

(2) 省エネルギー・資源循環への取り組み

節電・節水・燃料節約を徹底するとともに、クールビズの実施やペーパーレス会議の推進、LED化やソーラー充電照明の導入など省エネや自然エネルギーの活用を進めます。また、公園内で発生する落ち葉を堆肥化し、自然に還す循環型の維持管理を実践します。

(3) 地域と連携した環境美化活動の推進

びわ湖一斉清掃やクリーンウォークへの参加、長浜農業高等学校と連携した花いっぱい活動、地元中学校の職場体験受け入れによる公園管理などを通じて、地域や利用者との協力し、美しく快適で自然と調和した公園づくりを進めます。



(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制について提示してください。

未然防止と迅速対応の危機管理体制

利用者の安全確保を最優先に、災害や事故等の緊急事態に備えた危機管理体制を整備しています。日常的な安全確認や職員間の情報共有、訓練の実施等を通じて、事故の未然防止と発生時の迅速かつ適切な対応に努めます。

(1) 利用者の安全を最優先とした危機管理体制の構築

事故や災害、不審者の侵入、感染症の発生などの緊急事態に備え、危機管理マニュアルの整備・更新、年2回の防災訓練や職員研修、感染症対策の実施を継続的に行います。施設長会議や自主防災組織を中心に、平常時から安全管理を徹底し、緊急時に迅速かつ的確に対応できる体制を整えます。

(2) 災害・事故発生時の迅速な対応による安全確保

緊急時には明確な指揮体制のもと、利用者の避難誘導、救護、関係機関との連携を迅速に行い、安全確保を最優先に対応します。火災・地震・風水害・落雷・暴風・事故・犯罪・熱中症・不審者侵入など、さまざまなリスクを想定した予防対策を講じるとともに、発生時には利用中止やイベント中止等、迅速かつ適切な対応を図ります。また、新型コロナウイルス感染症への対応で培った衛生管理や感染防止対策のノウハウを活かし、日常的な清掃・消毒、換気、施設内の衛生管理を徹底します。これまでの施設管理の経験を踏まえ、利用状況や感染状況に応じた柔軟な対応を行い、利用者が安心して利用できる安全で快適な環境づくりに努めます。

(3) 防災訓練・緊急時対応力の向上

緊急時に職員が適切な対応を行えるよう、防災訓練等を実施し、対応力の向上を図っています。また、近隣施設であるこどもらんどと合同で緊急時対応マニュアルの共有や訓練の合同開催により、緊急事態における関係団体との協力体制を整えます。さらに湖北地域消防本部職員に消防訓練時の指導者として協力依頼し、万全の体制を構築します。これらの取組を通じて、職員の危機管理意識を高め、緊急時に落ち着いて対応できる体制づくりに努めます。

大規模な災害等が発生した場合、一時的な避難場所として当施設は広域避難場所に指定されています。こうした災害時は市と連携を図りながら、避難された人が施設を有効に活用できるよう、シャワー施設の開放や空調機能を備えた会議室の開放などを行います。避難者が少しでも安心して過ごせるよう最大限のサポートを行います。

(4) 同様・類似の業務の実績等があれば、記入してください。

積み重ねてきた、安定の管理運営・連携実績

当事業団は、市の公共施設の管理運営を45年の長きにわたり担い、スポーツ施設と文化施設の指定管理業務のなかで、各種スポーツ事業の企画・実施、地域の各種団体とのネットワーク構築等を通じて、人と人、人と施設、施設と地域を結ぶハブ機能としての施設管理運営に必要な経験とノウハウを培ってきました。

(1) 多数の公共施設を安定的に管理する運営実績

現在、指定管理者としてスポーツ施設24施設、文化施設3施設を管理するほか、委託・直営施設を含め計32施設の管理運営を行っています。また、最長45年間にわたり同一施設の管理運営を継続す

るなど、安定した施設運営の実績があります。

主な管理実績

スポーツ：長浜市民体育館／長浜市民庭球場／浅井B＆G海洋センター／浅井文化スポーツ公園
／浅井ふれあいグラウンド／浅井球場／湖北THGツインアリーナ／木之本スポーツ
広場 ほか
文化：長浜文化芸術会館／浅井文化ホール／木之本スティックホール

(2) 地域団体との連携実績

当事業団は、文化・スポーツ分野における各種団体の事務局を担い、大規模事業を運営するなど、地域団体と良好な関係を構築しています。こうしたつながりを活かし、地域のニーズを踏まえた事業展開や、関係団体と連携した文化・スポーツ活動の推進に取り組んでいます。

主な連携実績

スポーツ団体：長浜市スポーツ協会／長浜市スポーツ少年団／長浜市スポーツ推進委員会／
総合型地域スポーツクラブ／滋賀県スポーツ協会等
スポーツチーム／セレッソ大阪／京都パープルサンガ／滋賀レイクス等
学校関係：びわこ成蹊スポーツ大学／滋賀県立北星高等学校／滋賀県立長浜北高校／滋賀県立
農業高校／長浜市立浅井中学校／長浜市立浅井小学校／市内幼稚園／市内保育園等
企業：つくばウェルネスリサーチ／ミズノスポーツ等
文化団体：長浜市民芸術文化創造協議会／長浜市文化芸術協会／長浜音楽協会等
その他団体：地域づくり協議会／長浜警察署／湖北地域消防本部／長浜水道企業団等

(3) スポーツ施設における事業運営実績

指定管理によるスポーツ施設の管理運営にはこれまで培ったスポーツ施設の管理運営経験、スポーツ事業の企画・実施能力、地域団体とのネットワークを活かし、浅井地区スポーツ施設においても、利用者に親しまれ、地域のスポーツ振興に貢献する施設運営を行います。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

7 自由提案【審査基準：条例第4条第2号及び第5号】

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいことがあれば、記入してください。（例：女性・若者の参画、資材等の地元調達など）

公益財団法人として、人と人、人と団体、人と地域をつなぐコーディネーターとしての役割

これまで指定管理者として、安全・安心な施設管理と快適な利用環境の提供に努めるとともに、公園とスポーツ施設を一体的に活用した自主事業や利用促進に取り組んできました。これまで培った施設運営のノウハウ、利用者ニーズの把握、地域住民やスポーツ団体との信頼関係を活かし、継続性のある管理運営とサービス向上を推進します。

また、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」を契機としたスポーツ振興の機運を地域に根付かせるため、大会運営への参画を通じて得られた知識や経験、関係機関との連携体制を今後の施設運営に活かしていきます。大会で培われた運営ノウハウやボランティアとの協働体制、安全管理の知見などを次世代へ継承し、地域スポーツの発展につながるレガシーの創出に取り組みます。

当施設は、広大な公園とスポーツ施設が一体となった環境に加え、B&G 財団とのネットワークを活かした海洋性スポーツや自然体験など、他施設にはない特色を有しています。当事業団は、この強みを活かし、遊びや自然体験を通じて子どもたちのスポーツ機会の充実に取り組み、未来の地域を担う子どもたちの健全育成を図ります。

さらに、市のスポーツ推進施策を踏まえ、働く世代や子育て世代、女性、高齢者、障害のある方など、それぞれのライフステージや特性に応じてスポーツに親しめる環境づくりを進めます。子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、スポーツを通じた多世代交流や共生社会の実現につながる施設運営を行い、誰もが輝き、健康で活力あふれるスポーツのまち長浜の実現を目指します。

当事業団は、市が 100%出資して設立した公益財団法人として、これまで文化施設やスポーツ施設の管理運営を担うとともに、市の文化・スポーツ施策と連携し、地域の振興に取り組んできました。

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化により、文化芸術団体やスポーツ団体では担い手不足が課題となっています。そのため、市内での文化・スポーツの振興を図るには、活動に必要な情報を得たり、適切な支援につなげるための相談機能がますます求められます。

当事業団は、これまで施設運営や事業実施、事務局運営などを通じて、地域の個人や団体との信頼関係を築いてきました。今後は、このつながりを活かし、文化・スポーツに関する相談窓口として、人と人、人と団体、団体同士をつなぐコーディネーターとしての役割をこれまで以上に発揮していきます。

市の文化・スポーツ施策と密接に関わりながら施設運営を担う当事業団だからこそ、施設を活動の場として提供するだけでなく、地域の人や団体をつなぎ、活動を支える役割を果たすことができます。こうした取り組みを通じて、長浜市の文化・スポーツのさらなる振興と、活力ある地域づくりに貢献していきます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

様式第3号

収支計画書（総括表）【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

1 収入

（単位：千円）

科目	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	合計
指定管理料	30, 616	30, 616	30, 616	30, 616	30, 616	153, 080
利用料金収入	12, 412	12, 660	12, 913	13, 042	13, 172	64, 199
その他の収入						
小計（指定管理業務）	43, 028	43, 276	43, 529	43, 658	43, 788	217, 279
自主事業収入	3, 821	3, 948	4, 122	4, 122	4, 163	20, 176
合計	46, 849	47, 224	47, 651	47, 780	47, 951	237, 455

2 支出

科目	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	合計
人件費	20, 932	21, 141	21, 352	21, 566	21, 782	106, 773
維持管理費	21, 133	21, 289	21, 495	21, 368	21, 212	106, 497
修繕費	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	1, 500	7, 500
その他の支出						
小計（指定管理業務）	43, 565	43, 930	44, 347	44, 434	44, 494	220, 770
自主事業費	3, 284	3, 294	3, 304	3, 304	3, 285	16, 471
納付金				42	172	214
合計	46, 849	47, 224	47, 651	47, 780	47, 951	237, 455

3 納付金（利用料金収入超過分に係る収益還元金）の割合

100%

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和9年度（令和9年4月1日～令和10年3月31日）
-----	----------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	30, 616	令和9年度指定管理料
利用料金収入	12, 412	各施設使用料収入
小計（指定管理業務）	43, 028	
自主事業収入	3, 821	各施設自主事業収入
合計	46, 849	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	20, 932	施設管理運営、事業企画職員等
維持管理費	旅費	研修会参加費等
	消耗品費	管理衛生用品、プール消毒剤、芝生肥料等
	燃料費	作業用ガソリン、混合油、軽油等
	光熱水費	高圧・低圧電気、水道、下水道代
	印刷製本費	施設案内、封筒、各種チラシ印刷代
	通信運搬費	電話代、各種郵送料
	手数料	ごみ処理手数料、各種振込手数料等
	保険料	施設賠償保険料
	委託料	警備、各種法定点検、各種保守点検、プール設備点検等
	使用料及び賃借料	インターネット、AED リース、作業車リース等
	負担金等	近畿・県連絡協議会負担金、研修会受講料等
	原材料費	真砂土、川砂、目土、黒土等
	公課費	消費税等
	計	21, 133
修繕費	1, 500	プール設備、消防設備、公園遊具、スポーツ備品修繕等
小計（指定管理業務）	43, 565	
自主事業費	3, 284	各種スポーツ&イベント等経費
納付金	0	長浜市への納付金
合計	46, 849	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和10年度（令和10年4月1日～令和11年3月31日）
-----	------------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	30, 616	令和10年度指定管理料
利用料金収入	12, 660	各施設使用料収入
小計（指定管理業務）	43, 276	
自主事業収入	3, 948	各施設自主事業収入
合計	47, 224	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	21, 141	施設管理運営、事業企画職員等
維持管理費	旅費	研修会参加費等
	消耗品費	管理衛生用品、プール消毒剤、芝生肥料等
	燃料費	作業用ガソリン、混合油、軽油等
	光熱水費	高圧・低圧電気、水道、下水道代
	印刷製本費	施設案内、封筒、各種チラシ印刷代
	通信運搬費	電話代、各種郵送料
	手数料	ごみ処理手数料、各種振込手数料等
	保険料	施設賠償保険料
	委託料	警備、各種法定点検、各種保守点検、プール設備点検等
	使用料及び賃借料	インターネット、AED リース、作業車リース等
	負担金等	近畿・県連絡協議会負担金、研修会受講料等
	原材料費	真砂土、川砂、目土、黒土等
	公課費	消費税等
	計	
修繕費	1, 500	プール設備、消防設備、公園遊具、スポーツ備品修繕等
小計（指定管理業務）	43, 930	
自主事業費	3, 294	各種スポーツ&イベント等経費
納付金	0	長浜市への納付金
合計	47, 224	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和11年度（令和11年4月1日～令和12年3月31日）
-----	------------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	30, 616	令和11年度指定管理料
利用料金収入	12, 913	各施設使用料収入
小計（指定管理業務）	43, 529	
自主事業収入	4, 122	各施設自主事業収入
合計	47, 651	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	21, 352	施設管理運営、事業企画職員等
維持管理費	旅費	B&G指導員養成研修参加費等
	消耗品費	管理衛生用品、プール消毒剤、芝生肥料等
	燃料費	作業用ガソリン、混合油、軽油等
	光熱水費	高圧・低圧電気、水道、下水道代
	印刷製本費	施設案内、封筒、各種チラシ印刷代
	通信運搬費	電話代、各種郵送料
	手数料	ごみ処理手数料、各種振込手数料等
	保険料	施設賠償保険料
	委託料	警備、各種法定点検、各種保守点検、プール設備点検等
	使用料及び賃借料	インターネット、AED リース、作業車リース等
	負担金等	近畿・県連絡協議会負担金、研修会受講料等
	原材料費	真砂土、川砂、目土、黒土等
	公課費	消費税等
	計	
修繕費	1, 500	プール設備、消防設備、公園遊具、スポーツ備品修繕等
小計（指定管理業務）	44, 347	
自主事業費	3, 304	各種スポーツ&イベント等経費
納付金	0	長浜市への納付金
合計	47, 651	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和12年度（令和12年4月1日～令和13年3月31日）
-----	------------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	30, 616	令和12年度指定管理料
利用料金収入	13, 042	各施設使用料収入
小計（指定管理業務）	43, 658	
自主事業収入	4, 122	各施設自主事業収入
合計	47, 780	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	21, 566	施設管理運営、事業企画職員等
維持管理費	旅費	60 B&G指導員養成研修参加費等
	消耗品費	1, 388 管理衛生用品、プール消毒剤、芝生肥料等
	燃料費	438 作業用ガソリン、混合油、軽油等
	光熱水費	9, 663 高圧・低圧電気、水道、下水道代
	印刷製本費	20 施設案内、封筒、各種チラシ印刷代
	通信運搬費	223 電話代、各種郵送料
	手数料	142 ごみ処理手数料、各種振込手数料等
	保険料	269 施設賠償保険料
	委託料	2, 566 警備、各種法定点検、各種保守点検、プール設備点検等
	使用料及び賃借料	3, 378 インターネット、AED リース、作業車リース等
	負担金等	60 近畿・県連絡協議会負担金、研修会受講料等
	原材料費	250 真砂土、川砂、目土、黒土等
	公課費	2, 911 消費税等
	計	21, 368
修繕費	1, 500	プール設備、消防設備、公園遊具、スポーツ備品修繕等
小計（指定管理業務）	44, 434	
自主事業費	3, 304	各種スポーツ&イベント等経費
納付金	42	長浜市への納付金
合計	47, 780	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和13年度（令和13年4月1日～令和14年3月31日）
-----	------------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	30, 616	令和13年度指定管理料
利用料金収入	13, 172	各施設使用料収入
小計（指定管理業務）	43, 788	
自主事業収入	4, 163	各施設自主事業収入
合計	47, 951	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	21, 782	施設管理運営、事業企画職員等
維持管理費	旅費	60 B&G指導員養成研修参加費等
	消耗品費	1, 000 管理衛生用品、プール消毒剤、芝生肥料等
	燃料費	442 作業用ガソリン、混合油、軽油等
	光熱水費	9, 760 高圧・低圧電気、水道、下水道代
	印刷製本費	15 施設案内、封筒、各種チラシ印刷代
	通信運搬費	222 電話代、各種郵送料
	手数料	142 ごみ処理手数料、各種振込手数料等
	保険料	269 施設賠償保険料
	委託料	2, 774 警備、各種法定点検、各種保守点検、プール設備点検等
	使用料及び賃借料	3, 378 インターネット、AED リース、作業車リース等
	負担金等	60 近畿・県連絡協議会負担金、研修会受講料等
	原材料費	150 真砂土、川砂、目土、黒土等
	公課費	2, 940 消費税等
	計	21, 212
修繕費	1, 500	プール設備、消防設備、公園遊具、スポーツ備品修繕等
小計（指定管理業務）	44, 494	
自主事業費	3, 285	各種スポーツ&イベント等経費
納付金	172	長浜市への納付金
合計	47, 951	

注 事業年度ごとに記入してください。